Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism. Kanto Regional Development Bureau.

令和6年1月24日 国土交通省関東地方整備局 河川部

# 「第11回関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」を開催します

~のぞいてみませんか、コウノトリが結ぶ関東地域の安心・安全なまちづくり~

『関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会』は、関東地域において、多様な主体が協働・連携し、コウノトリ・トキを指標とした河川及び周辺地域における水辺環境の保全・再生方策の推進と併せて、にぎわいのある地域振興・経済活性化方策に取り組み、広域連携モデルとしてのエコロジカル・ネットワークの形成によるコウノトリ・トキの舞う魅力的な地域づくりの実現を目的としています。

協議会の目的達成に向けた「基本計画」の推進にあたって、本年度の成果を確認し、来年度の実施内容について議論するため、下記のとおり、「第11回関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」を開催します。

- 1. 開催日時:令和6年1月31日(水)15時00分から17時00分まで
- 2. 開催場所:さいたま新都心合同庁舎2号館5階共用大会議室5A
- 3. 議事内容:各専門部会及び各主体における取組状況について 他
- 4. その他 :
  - ・会議は WEB 会議併用にて、公開で行います。
  - ・WEB 傍聴の場合、回線容量の都合上、1人・1社(団体)につき1回線とさせていただきます。対面傍聴の場合、同一所属団体から2名までの参加とさせていただきます。
  - ・傍聴、取材を希望される場合は、1月29日(月)12時迄にお申し込みをお願いいたします。WEB 傍聴希望の場合には、前日までに WEB 会議傍聴用 URL 及び資料を送付します。

<発表記者クラブ> 都庁記者クラブ 埼玉県政記者クラブ 千葉県政記者会 茨城県政記者クラブ 栃木県政記者クラブ 刀水クラブ・テレビ記者会 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会

#### <問い合わせ先>

関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会

(事務局:関東地方整備局 河川部 河川環境課)

電話: 048-601-3151 (代表)

河川部 河川環境課 課長 斎藤 充則(さいとう みつのり) (内線:3651)

河川部 河川環境課 課長補佐 池上 清子(いけがみ きよこ) (内線:3656)

# 関東エコロジカル・ネットワーク (略称「関東エコ・ネット」) について

# 水辺環境の保全・再生の推進と併せて、コウノトリ・トキの舞う魅力的な地域づくりを目指します。

- 河川を基軸とした生態系ネットワークを形成するために、「**自然再生**」、「**防災減災**」、「<mark>地域振興」</mark>を一体的に進めることとし、関東地 域では、生態系の広域的なつながりを示す第一歩として「**コウノトリ**」を指標種にして取り組んでいます。
- 平成25年度に関係自治体、市民団体、学識経験者、環境省、農林水産省等と連携した「**関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会**」を設 立し、さらに関東地域の**渡良瀬遊水地流域・利根運河周辺流域・荒川流域**を拠点とするエリア協議会を設立して生息環境整備と地域間交流 を含めた環境学習に取り組んでいます。
- 自治体を中心とした取組は、千葉県野田市が令和4年までに15羽のコウノトリを放鳥し、埼玉県鴻巣市が令和3年から放鳥を視野に入れ た飼育を開始、栃木県小山市では生息環境づくりやエコツーリズム等を進めています。
- 関東地域におけるコウノトリ・トキを指標とした生態系ネットワーク形成基本計画 000826324.pdf (mlit.go.ip)

渡良瀬遊水地第2調節池

4年連続コウノトリの 野牛繁殖成功 (提供:わたらせ未来基金)



(提供:野田市提供)

#### 自然再生

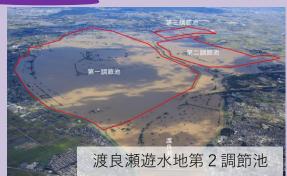


掘削事業浅い池・深い池として 湿地拡大



水域連続性確保による 生態系ネットワークの強化

#### 防災減災



令和元年台風第19号による洪水に対して 過去最大となる合計約1.6億㎡の洪水を貯留

#### 地域振興



食・農・環境教育として実施している 「いすみ教育ファーム」での田植え体験



地域連携による外来種駆除





市内小学生を対象にした ゲストティーチャー授業

各エリアの環境保全に 留意したブランド米

# 関東エコ・ネットの取組成果



渡良瀬第2調節池の見学状況

渡良瀬遊水地では、勇壮なコウノトリを 一目見ようと、大勢の観光客等が訪れています。

栃木県小山市と千葉県野田市の交流授業の様子



地元小学生と遠く離れた他県の小学校との間で、 コウノトリを題材にした交流教室が行われています。

これまでの大勢の皆さんの努力により、今では首都圏の さまざまな場所でコウノトリが目撃されるようになりました。 (●は、2014~2023年に目撃情報があった市町村です)

渡良瀬遊水地エリア

荒川流域エリア

利根運河エリブ

凡例

関東エコ・ネット取組エリア

目撃情報があった自治体

\*地図に落とした目撃情報であり、 飛来したポイントそのものではありません

巣立ち前にジャンプする様子



、(わたらせ未来基金より提供)

ジ 利根川下流エリア

コウノトリの交流館の見学の様子





# ■取材・傍聴にあたって

1 開催日時 令和6年1月31日(水) 15:00~17:00(予定)

https://forms.office.com/r/FgJSNv1cdv

- 2 開催場所 さいたま新都心合同庁舎2号館5階共用大会議室5A
- 3 取材・傍聴登録について 報道関係について、会場準備の都合上、事前登録制とさせて 頂きます。下記のURLより1月29日(月)12:00までに 登録をお願いいたします。
- 4 取材・傍聴関係者の受付 受付日時 14:30~ 受付場所 さいたま新都心合同庁舎2号館5階共用大会議室5A
- 5 取材・傍聴にあたっての注意事項
  - ・申し込み後、傍聴者が変更になった場合はご連絡ください。
  - ・WEB傍聴の場合、回線容量の都合上、傍聴の接続は1人・1社 (団体)につき1回線とさせていただきます。
  - ・対面の場合、同一所属団体からの参加は2名以内でお願いします。
  - ・傍聴につきましては、傍聴要領(別紙—2)に則って会場へ 入室していただきます。
  - ・ご提供いただいた個人情報は、政府機関の保有する個人情報の 保護に関する法律に則り、傍聴者の登録のために利用し、厳正な 管理により取り扱います。
  - ・取材に当たっては、傍聴席でのPC等の使用は、議事や他の 傍聴者の迷惑にならない限り可能です。
  - ・取材に必要となる電源は、各社(各自)にてご用意下さい。
  - 携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切り下さい。
  - ・WEBでの傍聴を予定される場合は、前日までに会議URL・資料を送付いたします。
  - ・WEB傍聴の場合、先着100名の登録で〆切させていただきます。 対面傍聴の場合、先着50名の登録で〆切させていただきます。
  - ・WEBでの参加の場合、会議入室後、マイクオフ、カメラオフ、 チャット使用不可。
  - ・通信環境により、映像及び音声が乱れる可能性がございますので、 後日会議録を公表いたしますので、ご確認ください。

#### (趣旨)

第1条 この要領は、関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会規約の第8条第2 項の規定に基づき、関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会(以下「協議会」 という。)の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

#### (傍聴人)

第2条 傍聴人とは、協議会の許可を得て、協議会を傍聴する者とする。

#### (協議会の開催の周知)

- 第3条 協議会の開催は、公開、非公開にかかわらず、原則として会議開催日の7日前までに一定の方法(インターネット等)により、周知するものとする。周知後に公表内容に変更が生じた場合も同様とする。
- 2 周知の内容は、協議会の名称、日時、場所、協議事項、傍聴の可否、傍聴手続、その他必要な事項とする。

#### (傍聴の申出等)

- 第4条 傍聴を希望する者は、第3条協議会の開催の周知により示された傍聴手続き に則り、傍聴の登録手続きを受けなければならない。
- 2 傍聴可能者は、受付にて名簿での確認を行った上で会場に入室するものとし、協議会の指示に従って着席すること。

### (傍聴人の守るべき事項)

第5条 傍聴人は、静粛を旨とし、会場の秩序を乱すおそれのある行為をしてはならない。

### (撮影・録音等の許可)

第6条 傍聴人は会場において写真、テレビ、映画の撮影又は録音等をしてはならない。

ただし、協議会の許可を得た場合はこの限りでない。

# (事務局員の指示)

第7条 傍聴人は、すべて協議会の指示に従わなければならない。

# (傍聴違反に対する措置)

第8条 傍聴人が、本要領に違反するときは、注意し、なおこれに従わないときは退場させることができる。

### (その他)

第9条 この要領の変更や規定に定めなき事項については、協議会で定めるものとする。

#### 附則

この要領は、平成26年 2月13日から施行する。